

令和3年7月から、事務局においてこども政策に関する様々な分野の当事者・有識者に対してヒアリングを実施。当事者・有識者から聴取した意見のうち、事務局において取りまとめたポイントは以下のとおり（なお、個別分野の政策に関する意見などヒアリングの全体概要は別紙のとおり）。

## 1. こどもの問題行動はこどもからのSOS

問題行動はこどもからのSOSの発信。こどもは困って苦しいから問題行動を起こす。また、非行少年たちは加害者となる前に被害者であることも多く、多くは「悪い子」というよりも「生きにくい子」「不器用な子」「助けられていない子」であり、家庭にも学校にも居場所がない場合が多い。声をあげにくいこどもは自分の境遇のことを訴えることを諦め、孤立してしまっている。

## 2. こどものSOSやこどもの声を受け止める環境、社会づくり

こどものSOSを受け止める大人の力の向上を図ることが必要。こどもと対等な目線で接し、こどもが安心して話ができるようにしたり、同じような世代のピアサポーターが重要。非行少年も自分のことを想ってくれる人との関わりで変わっていきける。「育て直し、育ち直し」ができる社会を作っていくことが必要。声をあげられない子、諦めてしまっている子が当たり前の権利を主張し、その声が受け入れられる社会にすることが必要。また、学校や家庭以外のサードプレイス（居場所や相談できる場所）があるとよい。

## 3. プッシュ型支援・伴走型支援の重要性

要支援の人ほどSOSを発しないため既存の支援では守られにくいという課題がある。地域資源とのつながりや人材の協力を得て、オーダーメイドの支援方策を作り出すことが必要。また、支援の情報が支援を必要としている人に届いておらず、結果として申請までたどり着いていない。広報の強化と同時に、必要な情報を手元に届けるべくSNSを活用したプッシュ型通知を行うようにしたり、役所での手続きに際しオンラインでの事前予約を可能にしたり、手続きの仕方自体を教えるような伴走型支援も重要。そのような支援を行う者の養成・スキルアップが必要。

# こども政策に関する当事者・有識者からの意見（ポイント）

## 4. 発達に課題のある特別な支援が必要なこどもへの対応

こどもが小さければ小さいほど保護者はこどもの障害を受け入れられない面がある。発達障害のこどもへの支援は子育て支援の延長として行う方がいいが、こども政策の中で障害児支援を実施する場合には障害者施策への円滑な移行・接続が重要な課題。また、児童デイサービス、放課後等デイサービスと幼児教育・保育機関や学校との間でこどもの情報をお互いに共有し連携することも重要。

## 5. 子育てで孤立する親を支援することがこどもの幸せにつながる

子育てで孤立している親をなくしてほしい。（子育てを支援することで）親が幸せになれば、自然とこどもも幸せになれる。虐待してしまう親も孤立しており、保護者に対する回復支援も必要。それがないと虐待もなくなる。

## 6. こども政策を推進する際の関係機関・団体間の連携、データの活用

こどもの課題は様々な問題が複雑に絡みあっているため、一つの部署・団体では解決不能。教育委員会や学校、行政の福祉部局、児童相談所、地域の関係機関等の連携と情報共有が重要。その際、機関や団体の間をつなぐ役割を果たす人材の配置が不可欠。行政機関内では関係部局間の交流人事を行うことも有意義。こどもの全方位に渡る情報を集約した自治体データベースを構築し、データを通じた見守りを行うことで、貧困や虐待など要注意のこどもを早期に発見・支援することが可能。

## 7. こども・家庭支援のための投資の必要性

こども・家庭への政府の投資が少なすぎる。特に、妊娠、出産に係る費用負担が重くなっており、こどもを生みたいと思いがにくい。支援対象者へのヒアリングを実施し、市民の声に寄り添った少子化対策を実施するべき。

# 事務局によるこども政策に関する当事者・有識者 ヒアリング 概要

※ 事務局においてヒアリング内容をまとめたもの

## 目次（氏名・ヒアリング実施日・分野）

- ・ 希咲未来さん（7/20）【社会的養護経験当事者】・・・p1
- ・ 門間美佳さん（7/22）【思春期保健相談】・・・p2
- ・ 今井紀明さん（7/29）【困難を有するこども・家族への重層的支援】・・・p3
- ・ 市川宏伸さん（8/3）【発達障害児支援】・・・p4
- ・ 甲斐田万智子さん（8/17）【子どもの権利】・・・p5
- ・ 草薙めぐみさん（8/17）【子育て支援】・・・p6
- ・ 新井肇さん（8/18）【自殺予防】・・・p7
- ・ 水野達朗さん（8/20）【家庭教育支援】・・・p8
- ・ 田中沙弥果さん（8/23）【理系女子支援】・・・p9
- ・ 榑浩一さん（8/25）【特別支援教育】・・・p10
- ・ 中村すえこさん（8/26）【非行からの立ち直り】・・・p11
- ・ 貝ノ瀬滋さん（8/27）【学校・家庭・地域の連携】・・・p12
- ・ 定本ゆきこさん（8/30）【非行対策】・・・p13
- ・ 栗林千絵子さん（8/31）【こどもの貧困】・・・p14
- ・ 高橋亜美さん（8/31）【児童虐待・社会的養護、自立支援】・・・p15
- ・ 竹内和雄さん（9/1）【ネット問題】・・・p16
- ・ 倉田哲郎さん（9/2）【教育と福祉の連携、データ活用】・・・p17
- ・ 田中麗華さん（9/3）【社会的養護経験当事者】・・・p18
- ・ 内田千春さん（9/13）【外国につながるこどもへの幼児教育・保育】・・・p19
- ・ 福田萌さん（9/17）【社会的養護に関する普及啓発、子育て当事者】・・・p20
- ・ 植田誠治さん（9/24）【健康教育（性に関する指導含む）】・・・p21

## <経歴・主な活動内容等>

- 父親からの暴力・性的虐待を受け、居場所を求めて夜の街を彷徨った元家出少女。児童自立支援施設や一時保護所などの社会的養護経験者。
- 18歳で施設を退所後、職員が部屋だけ借りてくれたがそれだけでは生活できず、管理売春被害に遭遇。その後、支援団体とつながり管理売春から抜け出し、現在は別の支援団体の広報として活動。

## <こども政策に関する課題・意見等>

- 問題行動はこどものSOS。大人は問題行動を起こすこどもを問題児としてしか見ないが、こどもは困っていて苦しいから問題行動に出ている。私自身は、話を否定せず聞いてくれるお兄さんお姉さんのような大人と出会い、困難から立ち直ることができた。問題児としてではなく、対等に同じ目線で接してくれる、安心して話せる大人が必要。また、虐待当事者の子にとっては、放課後以降の夜の時間に相談できる人が必要。
- 良い担当者に出会わないと適切な支援を受けられない、とならないように、行政のどの窓口・担当者でもしっかりと話を聞いて対応できるような体制をつくってほしい。
- 奨学金やアフターケアも、多くが児童養護施設や里親のこどもが対象であり、児童自立支援施設や援助ホーム出身だとその後の支援が少ない。児童養護施設に入所する子も児童自立支援施設に入所する子も困りごと是一緒のはずなのに、大人の判断で施設を指定され、その後の支援の幅が決まってしまう。そのような支援の格差をなくしてほしい。
- 虐待をしてしまう親への支援が足りないと感じる。虐待をする家庭は親も孤立しており、親への支援がないと虐待は減っていかないのではないか。
- アフターケアについて、施設にいる段階で退所後にどのような支援が受けられるかの情報が得られるようにしてほしい。また、施設に入所したことで高校を退学させられることがあり、国として学び直しの支援を充実させて欲しい。どのような支援が必要か当事者目線で一緒に考え、否定せず話を聞いてくれる、伴走型のような支援があると良い。
- 学校でのいじめについて、周りの生徒の目もありスクールカウンセラーのところには通いづらく、学校の外にも通いやすい相談の場があると良い。自分自身は、家や学校以外の居場所がインターネットだった。衣食住などはむしろ性風俗業の人々が助けてくれたが、そのような関わりを防ぐには、社会が過ちを犯しても戻ってこれる場所を用意して、差別的な目で見ないことが重要。
- 児童相談所について、施設の金銭的な問題が解決すれば、施設環境や職員の疲労などが解決していくのではないかと。また、一時保護所は管理的な部分があり、一時保護委託がもっと増えると良い。

## <経歴・主な活動内容等>

- 産婦人科医。すべてのライフステージの女性が、受診しやすい、相談しやすい身近な女性のクリニックを目指して、「藤沢女性クリニックもんま」を開設。
- 2017年、2018年に神奈川県平塚市で起こった新生児遺棄事件をきっかけに、危機的妊娠でつらい思いをする女性と子どもを減らしたいという思いから、自身のクリニックに、中高生向けにワンコイン（500円）で専門家に相談できるユースクリニックを併設。

## <こども政策に関する課題・意見等>

- モデルとしたスウェーデンのユースクリニックは無料で相談でき、ピル、避妊具も18歳以下は無料。全土に250か所以上存在し、若者の9割が利用経験がある。ユースクリニックでは、自分の身体、月経、避妊などについて正確な情報を得られる。自分の身体や心、人間関係などについて相談できる。
- DV、性暴力、望まない妊娠など、困った状況に陥ってから相談相手や場所を探すのは困難なので、そのような状況に陥る前に、気軽に立ち寄れる、専門家に相談できるユースフレンドリーなユースクリニックの存在を知ることが大切。
- ユースクリニックを気軽に利用してもらえる場所にするには、学校、特に養護教諭との連携が重要。（スウェーデンのユースクリニックでは、学校の保健の授業で地域のユースクリニックを訪れて、何かあればユースクリニックに相談するよう教えられる。）ピアサポーターとして、大学生に協力してもらえると双方にとってよいと考える。
- ユースクリニックの対応で大切なことは、望ましくない行動に対してもジャッジされないこと、秘密を守られること、安心して相談できる環境であること。寄り添うことが重要。
- ユースクリニックを広めていきたいと考えているが、行政には、自主的に取り組んでいるクリニックへの金銭的支援など、持続可能な支援をしてほしい。数年後には、駅前にユースクリニックがある社会にしたい。
- こども・若者の人権を守るため、包括的性教育は必要。包括的性教育を行う上では、人間の体や性に対する知識のみではなく、人間関係や価値観、ジェンダーの理解、ウェルビーイングのためのスキルなど、コミュニケーションや意思決定のための態度とスキルを身につけることが必要。性教育は全員が学ぶことで効果が高まる。親と養護教諭に対する性教育も重要。
- コロナ禍で、もともと不安定な思春期のこどもに負担がかかり、精神的・身体的な問題が起こりやすくなっている。その家族関係、友人関係の加算のようなものを設けてほしい。1つの表れとして摂食障害、月経不順などという身体症状を主訴に医療機関を受診するが、時間をかけて話を聞くと、看護師などによる思春期カウンセリングを

## <経歴・主な活動内容等>

- 不登校・高校中退などの困難を抱えたこども・若者に対するオンライン相談（ユキサキチャット）のほか、保護者に頼れず困窮するこども・若者への食糧支援、現金給付などを行っており、必要な場合は公的な支援へつないでいくことも行っている。

## <こども政策に関する課題・意見等>

- 国の支援は世帯単位で行われており、直接こどもに届いていない。コロナ禍で、特に一人暮らしで親に頼れない若者からの相談がかなり増えており、10代で家から追い出され友達の家泊まっているなどの事情を抱えたこども・若者に対して、D×Pでは直接支援を届けている。
- コロナ禍で苦しい状況にあるこども・若者の共通点としては、単身世帯で親に頼らず中卒・高卒で就労している、ひとり親世帯であることにより親に頼れない大学生、給与が一方向的に減らされたが親に頼れない新社会人、などが挙げられる。
- こどもの課題は様々な問題が複雑に絡み合っており、一つの部署・一つの団体では解決できない。自治体の中でも、教育委員会や行政の福祉部局、児童相談所など様々な関係者がいるが、関係者間での情報共有がなされていないのが課題。情報共有に関してしっかり取り組んで欲しい。
- こども・若者に支援の情報が届いておらず、申請までたどり着かない。広報をどう強化していくか課題であり、紙だけではなくSNSなどをもっと活用して行って欲しい。オンライン申請や、オンライン相談にも取り組んでほしい。
- 契約行為が20歳からであり、20歳未満のこどもは保護者の同意なく住居や携帯電話などが契約できない点も、15～19歳のこどもへの支援がしにくい要因となっている。未成年者の契約行為が単独でできないことで、就労にもつながりにくく、仕事ができないと住居も失う。福祉サービスに継続的につながるためにも住所は重要であり、公営住宅を使って、無職で保証人なしでも家賃負担なく入居できるようにするなど、居住福祉政策に今後力を入れて行ってほしい。

## <経歴・主な活動内容等>

- 児童精神科医として診療に当たるとともに、埼玉県発達障害者支援センター所長、発達障害当事者等の団体の連合体（日本発達障害ネットワーク）の代表を務める。
- その他、学校医、特別支援学校の運営委員、国立特別支援教育総合研究所の講師、知的障害児者施設の設立・運営等の勤務・活動を行う。

## <こども政策に関する課題・意見等>

- 発達障害は、子育ての仕方のみが原因で生じるという誤解があったが、何らかの脳機能障害が前提であることが分かってきている。対人コミュニケーションに課題があるため、集団適応が難しく不登校になり、不登校が継続すると、ひきこもりに移行することがある。
- 発達障害があることを本人や家族も気づかないこともあり、成人になり就職してから初めて受診するケースもある。
- 発達障害者支援法の制定・施行により世の中の理解が進み、保護者はこどもの発達障害を早期に把握できるようになっており、幼少期から必要な支援を行うのは意味があること。
- 一方で、こどもが小さければ小さいほど保護者はこどもの障害を受容しづらい面もあり、発達障害児への支援は子育て支援の延長として行う方がいい。
- こども政策の中で障害児支援を実施する場合には、障害者施策への円滑な移行・接続が重要な課題。
- 放課後等デイサービス（福祉）と学校（教育）との間で情報交換が不十分といった課題があり、放課後等デイサービスを利用するこどもの情報をお互いに共有することが必要。
- 発達障害については、社会全体が当たり前のこととして受け入れていくことが重要であり、時間をかけて少しずつそのような社会に変換していくことが望まれる。

## <経歴・主な活動内容等>

- すべての子どもがあらゆる暴力から守られ、子どもの権利、特に参加の権利を実現していく社会を目指し活動している。イギリスサセックス大学修士修了。アジア数カ国で活動。

## <こども政策に関する課題・意見等>

- 日本においては、子どもの権利条約のうち参加の権利が特に軽視されてきた。その結果、こどもたち自身に関わる問題にこども達の声が反映されていない。自治体レベルで見れば、こどもの意見を取り入れることに真剣に取り組む自治体があるが、自治体間の格差が非常に大きく、全国一律の取組が必要。
- また、声を上げにくいこどもは自らの境遇について発信することを諦め、孤立している。そうしたこどもが周囲から孤立するのではなく、当たり前な権利を主張することができ、その声が受け入れられ、その声をもとに問題解決していく社会にすることが必要。
- そのためには、こどもの権利を基盤にこども政策を一元的に扱う省庁とそこから独立し、こどもの声を専門に聞き、調査・勧告を行うこどもの権利擁護・監視機関が必要。
- 現行の法令は「育成法」や「育成条例」など、名称からしてこどもを客体と捉えている。こどもを権利の主体に置いた新たなこども基本法を制定することで、支援者などのおとなのみならず、こども自身も自らが社会を変える主体だと認識するのではないか。
- ヨーロッパでは、こどもの政治的な参加（地域社会への参加+政策についての意見表明）が大事にされている。こども基本法や体制の整備によって、このようなまちづくり、政策提言活動に参加することを小学生段階から当たり前と思えるよう社会規範を変えていくことが重要。

## <経歴・主な活動内容等>

- 自身の子育てにおいて地縁や血縁のない中で孤立し、子育ての不安や困り事から育児サークルを主宰。その後、親同士が共に学び合い活動を支え合える地域に根差した子育て支援を行うNPO法人子育てネットくすくすを創設。
- 障害の有無にかかわらず家族全体への支援が必要とする理念のもと、多様な支援活動を実施。コロナ禍ではDV、虐待の支援を必要とする子育て家庭への訪問支援や病院付添い、子ども食堂・困窮家庭への食糧支援などの活動を実施。
- 予防支援として、乳幼児とのふれあいを通じた中学校との家庭教育(H17～)や妊娠期・乳幼児期の親の孤立を防ぐために母子保健事業の両親学級・健診等へ出向く(H16～)。また当事者同士のグループ活動(医療的ケア・障害のある親同士のピアグループ等)にも注力。地域子育て支援拠点事業と利用者支援事業でのアウトリーチ活動に力を入れて取り組んでおり、関係機関(住民・保健・福祉・医療・司法・教育等)と連携して子育て家庭への伴走支援を実施。

## <こども政策に関する課題・意見等>

- 要支援の人ほどSOSを発しないので既存の支援では守られにくい課題がある。だからこそ、オーダーメイドの支援の中で地域資源とのつながりやマンパワーの協力を獲得しながら、必要な支援をつくりだすことが必要不可欠。また、ひとり親世帯や経済困窮者世帯への活動(子ども食堂・フードパントリー等)に国・地方自治体の支援はかせない。
- これまで支援してきた中で虐待をしてしまった保護者への支援が特に不足していると感じる。児童相談所の一時保護やペナルティを科すだけでなくその保護者に対する支援プログラムを民間と連携するシステムが必要。
- 中・高校生を対象に退学した学生(出産等含)への支援を強化すべき。教育と福祉の縦割りの弊害を感じる。教育等の場に退学者のための相談窓口の設置と退学時に個別に具体的な支援をするSSW(スクールソーシャルワーカー)が必要。
- あらゆる子育て家庭に開かれた地域子育て支援拠点事業については賃金保証や人材不足等の課題があるが自治体ごとに事業者への関与・支援の格差があり、保護者に必要な支援が届くような地域づくりをしていく必要がある。
- コロナ禍で支援が必要な人が制度からこぼれ落ちており、困り事を抱えている人へ伴走できる支援者の養成・スキルアップが必要になっている。制度や支援の隙間に落ちてしまう子どもや、課題が多様化している家庭への個別支援を充実させて欲しい。また困難を抱える若年世代に対してやり直しできる政策づくりをお願いしたい。

### <経歴・主な活動内容等>

- 専攻は生徒指導論、カウンセリング心理学。いじめ、自殺等をはじめとする諸課題に関する施策の推進について識見を有する。
- 児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議委員、いじめ防止対策協議会委員等を務める。

### <こども政策に関する課題・意見等>

- 自殺の要因は複合的に絡み合っていることが多いが、警察調べによると、小学生では「家族からのしつけ・叱責」「親子関係の不和」、中学生では「学業不振」「親子関係の不和」等が多い。高校生では、女子で「（うつ病等の）心の病」男子で「進路の不安」の比率が高くなる。いじめを原因とするものは数%（一桁）。
- まずはこども自身が「相談する力」を身に付けることが重要。
- 相談先は、友達、親、学校の順に多いが、SNSを活用した相談体制の構築も必要。また、学童保育など放課後にこども達が集う場所には、短時間でもいいのでトレーニングを受けたボランティア（大学生、シニアの方等）が来て活動しながら子供の話を聞くなど、多様なチャンネルを用意することが必要。
- 大人（教職員や保護者等）のSOSを受けとめる力の向上が必要。こどもから話を聞いた大人は、大人の感覚や価値観でとらえるのではなく、こどもの発言の背景にある気持ちを聞くことが大切。このため、
  - ・ 教員研修が重要。自殺予防を教える授業づくりの過程を通じて、こどもからの発信の受けとめ方が変わる。教員が変わるとこどももSOSを出せるようになる。
  - ・ 保護者対象の普及啓発研修も重要。自殺予防を含めたこどもへの対応に関する研修が大事で、特に進学時や思春期を迎える際には、カウンセラーによる研修が有効。
- こどもが学校で相談できるよう、常勤のSC・SSWの配置、もしくは、授業をもたずにこどもの相談に関わることのできるコーディネーター役の教職員の配置が望ましい。また、コーディネーター役として自治体にSCやSSWのスーパーバイザーを配置すると、保護者や福祉関係機関との調整が機動的に行えるようになる。教職員の多忙化が言われる中、一人の教職員だけではなく学校がチームとしてこどもを支える体制、学校と保護者、地域の関係機関がパートナーとして連携・協力できる関係構築が重要。

## <経歴・主な活動内容等>

- 一般社団法人家庭教育支援センターペアレンツキャンプ創始者。不登校児の復学支援、家庭教育支援を行う。その活動を見込まれ、2015年～大東市教育委員、2020年～教育長に就任。
- 大東市教育長として、教育・福祉部門で構成する家庭教育支援チームの代表を務める。家庭教育支援チームの代表は、保護者向けの講座や保護者が気軽に集い相談できる場の「いくカフェ」を運営するほか、小学1年生全家庭訪問を実施し、悩みや課題を抱える家庭を早期に把握し支援を行う活動の効果を検証するとともに、家庭教育支援に係る長期的な視野に立った方向性や活動方針を定めている。

## <こども政策に関する課題・意見等>

- 家庭での教育を今の時代に即したものにアップデートすることが必要。保護者自身は、自分の育てられた経験をベースに、情報収集もしながら家庭教育を行っているが、SNSの発達や地縁・血縁の薄まりなど社会が変化していて、自分が育てられた経験だけでは難しい。そこを補うために、こどもへの声のかけ方や対応などに関する講座の提供や、保護者が悩みを相談できる体制の整備等を行うのが家庭教育支援であり、保護者自身が学んでいく意識が重要。
- 家庭教育支援は、悩んでいる保護者を支援するものと誤解されているが、予防的・開発的な取り組み。家庭教育支援を受けた保護者からは、もっと早くに家庭教育の仕方を学びたかったということと、家庭教育の在り方ひとつで自立心や社会性などこどもは変わるということ。
- 保護者に学びの場を提供することは重要であるが、そこに参加するのは学ぶ意欲の高い保護者が多く、本当に話を聞いてほしい保護者はその場に来てくれないというのが課題。保護者の意欲レベルに応じて、セミナー型、サロン型、アウトリーチ型など多様な手法の導入が必要。
- 家庭教育支援にあたっては、教育部局と福祉部局との連携が重要であり、大東市ではスクールソーシャルワーカー（SSW）がつなぎ役を担っている。多様な関係機関との円滑な連携のためにはつなぎ役となる職員の配置が不可欠。
- そもそも家庭における教育に対しては、政治や行政が理念を押し付けることはできず、あくまで保護者への啓発が中心となる。そのため、家庭教育は、すべての教育の出発点であり、教育の3本柱（学校教育、社会教育、家庭教育）の1つでありながら、支援のための財源が薄いのも課題。

## <経歴・主な活動内容等>

- IT分野のジェンダーギャップを解消するため、中高生向けのイベントや講演会、コンテストの実施等、文理選択や進路選択において、ITを選択肢として考えてもらうための活動や政府に対する政策提言を行っている。

## <こども政策に関する課題・意見等>

- IT分野は成長分野であり、高収入が見込める分野。女性の賃金格差や非正規雇用問題の解決の糸口になる可能性がある。また、手に職をつけることができる分野でもあるため、女性のライフイベントに対応しやすい。若年女子の参画を促すことが大事。
- ITやSTEM分野への進路選択をしないのは、能力の問題ではなく先生や両親など周囲のおとなのジェンダーに係るステレオタイプが問題。
- 教員のICT指導力を向上させ、居住地域や成育環境による教育の格差を解消するとともに、教える側のジェンダーが生徒の文理選択に影響している現状があることから、教える側に女性を増やすなど、ジェンダーギャップを解消していくべき。
- 現状は子ども・家庭への政府の投資が少なすぎる。特に、妊娠、出産に係る費用負担が重くなっており、こどもを産みたいと思いにくい。支援対象者へのヒアリングを実施し、市民の声に寄り添った少子化対策を実施するべき。
- 家事・育児のアウトソース化、ベビーシッター等のサービスへの経済支援、育児を補助する機器の購入支援、男性の育児家事参加促進など、女性がひとりで子育てを抱え込まなくて良いと認識させる取組が必要。

<経歴・主な活動内容等>

- 徳島県にて特別支援学校の教諭や教頭、校長、県教育委員会の指導主事（特別支援担当）、課長等を務め、長く特別支援教育に携わる。令和2年4月から徳島県教育委員会教育長に就任。

<こども政策に関する課題・意見等>

- 発達障害の増加に対応する必要。徳島県では、教育・福祉・医療が集約する「発達障がい者総合支援ゾーン」に設置した特別支援学校において、関係機関と連携しながら発達障害のあるこどもの社会的・職業的自立に向けた先導的な実践を実施。また、幼、小中学校に在籍する発達障がいを含む全てのこどもを支援するため、230の学校・園でエビデンスに基づくポジティブな行動支援を実践しているが、ICTを用いた教育も効果的であり早くから取り入れている。今後は、先導的な取組へのハード・ソフト両面支援、発達障害に関する教師の専門性向上、特別支援学級編制基準の改善等が必要。
- 早期療育・早期教育に課題。小学校等と同様に幼児教育においても、特別支援を必要とするこどもへの個別指導を充実させていく必要。特に発達障害の特性上、個別に必要なことを教えていくことが非常に効果的であり、児童デイサービスと幼稚園等が指導計画等の情報を連携させ、役割分担しながらこどもを支援していくことも有益。また、どこにも所属していないこどもはリスクが高く、しっかり見守っていく仕組みを考えていくことも必要。
- 保護者にとって学校への送迎が負担。特に登校時の支援が課題であり、児童デイサービス等と連携した通学支援の拡充が必要。
- 医療的ケア児の受入を可能とする教育環境整備への支援が不可欠。徳島県では看護協会と連携しているが、学校看護師の確保は課題。
- 障害のあるこどもの就労支援や文化・スポーツ活動の充実など、自立や才能開花、地域交流等を促す取組も引き続き重要。

## <経歴・主な活動内容等>

- 少年院出院者による自助グループで活動。社会から孤立しがちな出院者による交流会の開催、少年院への訪問活動を行うとともに、少年院出院者のリアルを社会に伝えるため、映画製作にも携わる。

## <こども政策に関する課題・意見等>

- 非行少年たちは加害者である前に被害者であり、早くから対処ができていれば加害者になることはなかったのではないかと。そのためには、「加害者は極悪人ではなくうまく生きられないだけ。うまく生きられないのは社会にも問題がある」と社会の意識を変えることが必要。
- 非行の背景にある感情はあまり変化していないが、出院後の環境の変化が大きく、以前よりも生きづらさが増している。一度事件を起こせば、ネットで過去のことも分かってしまうし、愛のあるお節介な人たちもいない。
- 自己肯定感を低下させるスティグマと、セルフスティグマは社会生活を円滑に送ることができない大きな要因となっている。
- 自分のことを想ってくれる人がいるというだけで人は変わることができるのではないかと。
- ルールを守れなかった非行少年が、自分のことを想ってくれる人がいると知ることによってルールを守るようになった例がある。人との関わりで心は変わっていく。「育て直し、育ち直し」を社会でできるようにすれば、もっと生きやすい社会になるのではないかと。
- 行政には当事者だけではなく当事者支援をする人たちを支援する制度を作してほしい。また、同じ機関であっても設置された地域によって対応に差がある点を改善してほしい。仕事だからという態度で対応している職員には思いが伝わらず歯がゆい思いをする。

## <経歴・主な活動内容等>

- 都内公立学校教諭、都教育委員会指導主事等を経て、三鷹市立第四小学校長、三鷹市教育長、その他、中央教育審議会や教育再生実行会議委員等の各種政府委員を歴任。2019年、再び三鷹市教育長に就任。
- 保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもちながら学校運営に参画し、地域と一体となって学校づくりを進める仕組みであるコミュニティ・スクール（CS）の実践・普及を通じて、学校・家庭・地域が連携・協働して地域全体で子供たちの成長を支える取組を推進。

## <こども政策に関する課題・意見等>

- 三鷹市ではCSの仕組みを活用し、学校・家庭・地域の連携を推進。保護者・地域の学校に対する理解や教師の地域・社会に対する理解の促進、地域の人々による教育活動への協力体制の拡大等の効果が見られる。
- CSの導入や地域と学校との連携のスムーズな推進のためには、地域と学校の間のコーディネートを担う人材（地域学校協働活動推進員等）の確保・育成が必要。国では、CSや地域学校協働活動の実践経験のあるアドバイザー（CSマイスター）を派遣しているが足りておらず、研修機会の確保等、支援策の充実が必要。
- 地域と学校の協働活動には様々なものがあるが、保護者や地域住民等に学校の状況を理解いただき法的根拠を持ち、対等なパートナーとして連携・協働体制を築く制度であるCSと一体的に進めることが肝要。
- こどもの放課後の居場所として、放課後子供教室と放課後児童クラブがあるが、すべてのこどもに価値ある活動や体験の場を提供することが重要であり、親が就労しているかどうかによらず、すべてのこどもが参加できるように一体型の推進を含め、更なる連携が重要。
- こどものWell-beingの向上に向けて、こども政策を推進していくためには、学校教育に使っていない時間帯には、学校施設の機能転換を図り、地域の多様な人材、専門家や福祉部局などが中心となって、適切な役割分担の下で、福祉的機能（例えば必要なこどもへの朝食提供）を発揮できるようにするなど、学校施設がこども政策のプラットフォームとして機能するようソフト・ハード両面からの財政支援が必要。

## <経歴・主な活動内容等>

- 精神科医として少年鑑別所に30年近く勤務。少年鑑別所に収容された少年の心身の鑑別を行っている。

## <こども政策に関する課題・意見等>

- 非行は、成育歴や生活環境、心理問題、発達問題など様々な要因が複合的に重なり合って発生する。非行少年達の多くは「悪い子」というよりも「生きにくい子」、「不器用な子」、「助けられていない子」。改善のためのアプローチも重層的な視点が必要。
- 少年院在院中から地域の医療、福祉ネットワークなど諸機関との関係をつなぐことで出院後に非行に陥る前と同じような環境に陥らないように支援していくことが重要。
- 子ども・若者支援地域協議会のように法的な枠組みがあるのは良いことだが、まだ機能していない面がある。大きな会議を年に1回程度開くというのではなく、担当者レベルの小さな会議を複数回開くなどもっと機動的な運用がなされるよう、国が働きかけてはどうか。
- 女子非行少年は被害者性が際立っており、家庭にも学校にも居場所がない場合が多いことから、安全・安心な場所と関係性の中で、治療的な介入が求められる。また、家庭内外で性被害を受けた経験がある例も多く、背景には性に対する無知や誤解がある。正しい性教育をしていくことが重要。
- 法律上、刑務所や少年院内でこどもを養育することが可能になっているにもかかわらず、日本では矯正施設内で生まれる子どもの殆どがすぐに乳児院などに預けられ母親とは引き離されてしまう。子どもはどこで生まれても母親と過ごす権利があり、矯正施設内での子の養育を実現させてほしい。
- 同時に収容されている妊産婦も出産前後以外は通常の集団処遇であり、本来必要なケアや専門的支援を受けられていない。矯正施設内にはジェンダーの視点が欠けていると言わざるを得ない。矯正施設で働く女性職員の過酷な労働内容についても目を向けられるべきである。一施設の問題とせずに国を挙げて考え方・姿勢を変えてほしい。

## <経歴・主な活動内容等>

- 地域のこどもを地域で見守り育てるために、豊島子どもWAKUWAKUネットワークを約10年前に設立。プレーパークやこども食堂の運営、学習支援などこどもの貧困対策をテーマにした活動により、相互に連携したネットワークの網で切れ目のない伴走支援を実施している。

## <こども政策に関する課題・意見等>

- こどもの貧困問題や虐待問題の解決には専門家の力だけではなく、こどもの居場所づくりなど地域でこどもを見守り育てることが重要。地域とつながった子どもは、自分自身もまちのための活動に関わるようになる。「貧困の連鎖」ではなく「おせっかいの連鎖」が生まれるよう、地域の力をうまく使いこなす政策を検討してほしい。
- 子どもは学校で過ごす時間が長く、学校抜きには困難を抱える子どもへの対策はできない。学校と地域と行政がしっかり連携して支え合う仕組みをつくっていくことが重要。
- 子ども（特に困難な環境にある子ども）は人と人をつなぐ力がある。学校の先生や行政も大人にゆとりや余裕がないことが多いが、大人同士もつながって地域みんなで支え合うことが虐待や貧困などの予防にもつながる。各地域団体の長同士がつながるだけでなく、構成員同士がつながることができるよう、小さな地域単位でネットワークを構築していくことが重要。

<経歴・主な活動内容等>

- 自立援助ホームの職員を経て、児童養護施設等の退所者を主な対象としたアフターケア相談所ゆずりはを運営。相談・個別支援のほか、気軽に集まれるサロンによる居場所支援、一般就労が難しい人への就労支援、高卒認定資格試験のための勉強会などを実施。
- 虐待をしてしまうなど子どもとの関わりに悩み、苦しんでいる親の回復のためのプログラムであるMY TREEペアレンツ・プログラムを実施。

<子ども政策に関する課題・意見等>

- 児童養護施設などを巣立った子どもたちは退所後の生活の一切を自らで担っているが、親や家族を頼ることができない中、虐待のトラウマや精神疾患等によって安定した生活を送ることが困難な子どもが少なくない。大学進学率も低い。
- 社会的養護を経験していない若者からの相談も多いが、社会的養護経験の有無は困難が児童期に発見されたかどうかの違いに過ぎず、本人が選択できる制度ではない。支援が必要だったにもかかわらず、制度を利用する機会を提供できなかった可能性もあり、社会的養護経験のない人を排除するのではなく、制度の対象者として必要な支援を届けてほしい。児童期に十分な社会的養育を受けられなかった人達にとっては、大人になってから実年齢に応じて受けられる支援だけでは不十分な場合がある。子ども時代に置き去りにされて必要な支援を受けられなかったことによる苦しさやしんどさに寄り添ったケアを出来るような制度が望まれる。
- 安定したアフターケア支援が行えるよう、アフターケア事業所を法律上に位置づけ、本事業に対する補助金は、事業内容や事業実績に応じた補助額を設定するなどの工夫が望まれる。広域な自治体にはアフターケア事業所を複数設置することも法律に位置づけてほしい。
- 給付型奨学金を利用して進学したが、心身の不調などにより休学すると奨学金がストップし、それと同時に生活が滞る人が増加。休学時における生活費や医療費の支援を充実させてほしい。
- 身元保証人確保対策事業の対象者は、措置解除から事業の申請まで2年以内等設定されているが、保証人が必要になるのはこうした期間に限らないため、実情に合った制度にしてほしい。
- 精神的な不安を抱えた人にとっては、制度の申請もひとりではままならない。また、支援のための制度があっても、その情報にたどり着くことが困難であり、手続面も伴走してサポートすることが必要。
- これまでは生活困窮をしている一人暮らしの若者からの相談が多かったが、コロナ禍で、経済的に安定している家庭の若者からの相談も相次ぎ、そのような家庭における親や家族からの支配・虐待も明らかになった。親元から逃げることを優先して、やむを得ず大学を休学・退学した人もおり、親元から逃げた後も引き続き学校に通うことができるような支援もしてほしい。
- 虐待をしてしまった親への回復支援は、親の苦しみを理解することからはじめる必要がある。MY TREEペアレンツなど親の回復プログラム普及のためには、実践する人材の育成に対し、支援をしてもらいたい。
- ホームレス状態に陥ったひとが、一時的に生活する、宿泊施設やシェルターが利用するひとたちにとって安心できる場所になっていない現状がある（携帯が持てない、外出が禁止されている、スタッフによる心理的なケアが十分でないなど）。相談を受けたアフターケア事業所が、一時的に安心して暮らせる住まいを提供できることで、アパート転宅、長期的な施設（婦人保護施設、障害者のグループホームなど）に移行することがよりスムーズになる。

## <経歴・主な活動内容等>

- 公立中学校での勤務や教育委員会指導主事を経て、現在は、ネット環境とこどもの問題について、研究のほか多数の啓発講座で講師を務めるなど情報発信に取り組んでいる。

## <こども政策に関する課題・意見等>

- 日本はネット利用に係る問題を多く抱えているという印象があるが、実際には、出会い系サイトに起因する被害児童数の抑え込みに成功するなど、一定の成果を上げてきている。一方で、フィルタリングの利用率が伸びていないなど、手詰まり感がある。
- こどものネット利用は低年齢化が進んでいる。日常的にネットを利用している児童生徒は、小学校低学年の場合はゲームのための利用が中心で男子児童の方が多いのに対し、中学生以上になるとSNSのための利用が中心で女子生徒の方が利用が多くなる傾向にある。年代や性別により状況が異なることを踏まえた啓発等の対策が必要。
- 女子児童の場合、小学3年生からネット接続する機器の第1位がスマートフォンになる。親から借りて使用していると考えられ、親への対策も必要。また、親子で話し合っ作られたルールは破られにくいという調査結果もある。通信機器を持ち始める段階でのルールづくりが有効。
- ネットを全く利用しないこどもより、ルールを守って適切に利用しているこどもの方が学力が高いという調査もある。単に規制するのではなく、何が問題かデータで示していくことが必要。
- 現状は同じような内容の施策を関係府省庁が少しずつ実施している状況。個別の取組が良いものであっても、予算上も非効率でそれぞれの取組が薄く見える。また、ネット利用の良い面と悪い面、こども政策全体における位置づけといった俯瞰した立場で政策を検討する機関がない。

## <経歴・主な活動内容等>

- 総務省在籍中のH15～H18に箕面市出向。H20退職後、同年8月箕面市長に当選し3期務める。福祉部局（こども施策関係部署）の教育委員会への移管や、データを活用した「子ども成長見守りシステム」の構築、通学路への防犯カメラ設置など、こども・子育て施策の充実に尽力。R2退任後、現在は（株）アルファ建築設計事務所上席部長、大阪大学客員教授等。

## <こども政策に関する課題・意見等>

- こどもの実態を把握し施策の分析・改善を行うため、こどもの全方位にわたる情報（学力・体力・生活状況だけに止まらず、家庭の所得情報等含む）を集約したデータベース活用が効果的。毎年悉皆調査することで様々な用途も生まれるため、まずはデータ収集が重要。
- 箕面市の「子ども成長見守りシステム」では、貧困や虐待など要注意のこどもの支援のため、データを用いて不安定なこどもを発見し、早い段階で現場に指示する体制を構築。データ分析により重点支援対象と判定されたこどもの3分の1が、これまで学校などで見守り対象として認識されていなかった。データによる確認が抜け漏れを防ぎ、こどもへの支援に繋がっている。
- データ活用の際、個人情報扱う現場職員に不安感（所得情報など機微なデータの掲載の可否、閲覧可能とする者の範囲等）があったため、これを取り除き安心して仕事ができるよう、個人情報保護条例を改正した。現状では、高校など市町村担当外機関との情報連携が課題。国では、こうした取組が自治体で可能であることの周知や、留意点について発信すると良いのではないか。
- 教育委員会事務局職員（行政職）を校長にするなど学校現場とも交流人事を行いつつ、教育委員会に福祉部局を移管した。これにより、担当者レベルで取組の重複・不足など課題に気づくようになり、幼稚園の預かり保育推進や母子保健と子育て支援の現場の連携、通学路への防犯カメラ設置など、具体的な改善・連携促進に繋がった。実際に現場が動く組織となるために人材育成が重要だが、自治体レベルでは特にデータを分析活用する人材に課題。
- 自治体への財政支援は必要だが、その際、効果の薄い施策を切るなど予算の重点化が重要。

### <経歴・主な活動内容等>

- 7歳のときに児童相談所に一時保護され、その後、高校卒業まで児童養護施設で生活。
- 施設の自立支援コーディネーターの支援もあり、高校卒業後に進学。金銭面での苦労など周りとの違いに悩みを抱えたが、施設出身者等を対象とした自治体の若者支援事業を受け、職員や地域の人々の様々な話を聞く中で自分だけが大変なのではないと感じ、自身の状況も受け入れられるようになった。
- 現在は、モデルとしての活動のほか、社会的養護の下にあるこどもに対する偏見をなくすため、当事者としてYou Tubeなどによる発信活動を行う。

### <こども政策に関する課題・意見等>

- 児童相談所の児童福祉司の役割をこどもに丁寧に伝えて欲しい。問題を起こさない子の所には職員がほとんど面会に来ず、担当職員がいる理由がこどもには分からない。また、児童相談所の記録はしばらくすると消除されるが、成人した後も自身の生い立ちを知る機会が保障されるようにして欲しい。
- インタビューサイトなどで、困難を抱えている自分自身と似たような境遇の中で頑張っている人がいるということが分かるようになると良いと思う。
- 社会的養護当事者へのヒアリング機会が増えるのは良いことだが、過去の経験を安易に聞くとフラッシュバックなども起こる。当事者が安全に自身の経験を伝えることのできる環境を保障することが必要。
- 施設退所後のアフターケアの考え方が広がってきたが、当事者自らが動かないといけない支援が多い。退所後も慣れ親しんだ施設を頼りたいと思う人もおり、施設の卒業者が定期的集まる場を設けるなど、施設内アフターケアを充実した上で、他の社会資源にも出会うことができるようなアフターケアも今後広がって欲しい。
- 学校の先生の中には児童養護施設に対する理解が少ない先生もおり、教員免許を取得する課程などで、児童養護施設についての教育・理解促進を進めて欲しい。
- 児童養護施設で育つ子と親の関係を整理するライフストーリーワークの取組が更に広がって欲しい。

## <経歴・主な活動内容等>

- アメリカの日系幼稚園の保育者としてこども・家庭への対応に当たった経験から、オハイオ州立大学で乳幼児教育やこどもの言語発達等について研究。帰国後も外国につながるこどもへの保育・教育の研究や、国・自治体等の研修プログラム開発等に携わる。現在は東洋大学ライフデザイン学部教授として保育者の養成等にも携わる。

## <こども政策に関する課題・意見等>

- 外国人のこどもなど外国につながるこどもは背景も非常に多様で、成長の過程で幼児教育・保育の質の影響を強く受ける。一方で、幼児教育・保育の現場は対応に疲弊している。また保育には、認可外や企業主導型など様々な場があるため、連携・研修が難しくなっている。各園のノウハウ共有と、通訳など人的資源の充実を図るとともに、日本の幼児教育・保育が大事にしてきた「人、もの、こと」との関わりを通じた発達の支援を質高く行っていくことが、外国につながるこどもを支えていく上で極めて重要。
- 保育者は外国人保護者とのコミュニケーションに困難を感じている。国際調査の結果からも、日本の保育者は文化的多様性への対応について自信を持ってない割合が高いこと等が明らかになっており、保育者への研修や養成課程、養成教員の研修等にこうした観点を組み入れていくことが重要。
- こどもであっても言語文化的適応には困難がある。乳幼児期は母語も母語以外の言語も同時に学んでいる状況であるため、かえって母語を簡単に失いやすい。対応を誤るとどちらの言語も中途半端にしかできない状況（ダブルリミテッド）に陥り、言語・認知発達はもちろんその後の生活や家族関係にも支障が生じる。家庭や保育・教育の場（就学後まで含む）でこどもの母語習得も大事にする必要。
- 幼児教育・保育以上に家庭の影響は強く、保護者支援が非常に重要だが、特に外国人散在地域などでは不十分。まずはICTも活用しつつ、日本の各種制度・支援等の丁寧な情報提供が重要。また、外国人家庭にも潜在力があり、それを活かす視点も大事。子育て支援に外国人コミュニティや各地の外国人支援団体等のリソースも活用し、地域一体となって外国人家庭を支えることが重要。

<経歴・主な活動内容等>

- タレント。2018年の船戸結愛ちゃんの虐待死事件をきっかけに、「こどものいのちはこどものもの」というチームをタレント6名で立ち上げ、SNSで募集した社会的養護に関する意見や、自治体や児童養護施設の職員、こどもたちの声を厚生労働省に届けるなど活動。また、「こどもギフト」というクラウドファンディングを立ち上げ、児童養護施設の改修費などを集める活動を毎年行う。
- 2児（8歳、4歳）の母親として、子育てに関する執筆活動や、ママたちが本音でおしゃべりできる場・ママズオンラインサロンを運営。

<こども政策に関する課題・意見等>

- 私自身、活動を経て、施設職員に出会えて良かったと話すこどもたちや使命感をもって働く職員の姿に感銘を受け、社会的養護が身近な存在に感じるようになった。一方で、ドラマなどの描写では児童養護施設出身であることをネガティブに描かれることがあり、メディアも伝え方を見直していく必要があると感じる。
- 社会的養護経験のあるこどもたちからは、特別扱いをされたりかわいそうと思われることが苦しいという声があり、社会的養護の下で生活するこどもたちが身近に多くいるということ伝えて欲しい、との意見が多い。
- 子育て当事者としては、8歳の長女と4歳の長男の母。都内で長女を出産した当初は、夫は多忙でほぼ家にはおらず、子育てで孤立し、人・社会との交流から断絶され、苦しかった。当時の経験から、子育てで孤立する親をなくしていきたいという思いで、母親向けのオンラインサロンも行っている。こどものためにも母親への支援も充実させる必要がある。母親が幸せであれば自然とこどもも幸せになるのではないかと。
- 金銭面の問題で2人目、3人目を産むことを躊躇してしまうという話も聞くことが多く、経済的な支援も充実させて欲しい。また、乳児家庭全戸訪問事業は、監視されているような感じだった。気軽に相談しやすい形にすることが必要ではないか。こどもへの支援としては、いじめなどがあつたときの居場所となるような、学校や家庭以外のサードプレイスがあるとよい。
- 子育てしやすい社会にしていくためには、切れ目ない支援が必要。ネウボラのようなサービスが広がってほしい。出産～保育所に入るまでの間は子育てで孤立しがちなので、保育所を子育ての相談拠点として活用できれば良いと思う。施設をいつでも利用できるという雰囲気伝われば、地域での子育てが実現すると思う。また、役所とは違い児童館などを民間が運営しているところでは、職員に話しかけやすい雰囲気もあり、相談のハードルが下がると思う。
- 子育ての相談窓口として児童相談所を案内されたりするが、ハードルが高く、ソフトな相談窓口が少ない。東京都ではLINEで相談に乗るサービスなどを行っており、気軽に誰かに話を聞いてもらえることは良い仕組み。今の時代だと、単に家庭に直接訪問するのはハードルが高い。どのようにして垣根を低くしていくかを考える必要がある。
- 最近のお母さんたちの情報収集はLINEでやっている場合も多い。LINEのプッシュ型通知で情報が手元に届くなど、自分が役所に足を運ばなくても必要な情報が届くということは大事。また、子連れで役所に行くのは大変なので、役所でもオンライン予約のような仕組みがあると良いのではないかと。
- 男性の育児参加も進んでほしいが、今の父親たちの更に上の世代は仕事中心で深夜まで働いていた世代であり、育児参加の見本となる人が身近にいないことは男性にとって難しいことだと思う。子育てや家事の責任は母親という社会の雰囲気も母親のプレッシャーになっており、改善が必要だと感じる。シンガポールでは、子育てを手伝うヘルパーを雇う家庭が多いなど、家事・育児は母親の責任という認識が必ずしもない。シルバー人材センターの活用などで、子育て世帯と他の世代との関わりを持たせるような取組もよいのではないかと。

## <経歴・主な活動内容等>

- 専門は学校保健学、健康教育学。学校における健康教育プログラムの開発など健康教育の分野に高い識見を有し、保健体育の教科書作成等にも携わる。2007年から聖心女子大学教授、2019年から同大学副学長（学務・大学院担当）。

## <こども政策に関する課題・意見等>

- 学校における健康教育は、こどもたちが生涯を通じて健康で豊かな生活を送る基礎を培い、こどもの時期の健康課題を克服し、将来の様々な健康リスクを軽減していくことに繋がる重要なものであるが、健康教育の時間確保、指導者の力量形成等の課題がある。健康課題の多様化を踏まえ、学校における健康教育の中心となる保健教育の時間の十分な確保と保健体育教諭の力量の向上が必要。また、性や心の健康問題には、保健室において養護教諭が重要な役割を果たしているが、重大な問題等全てには対応できないため、専門家・専門機関との連携も課題。
- 性に関する指導内容を含め、日本の保健教育は系統性が担保されており、諸外国と比較して遅れているわけでは決していない。性教育の「性」概念には、国際的に見て生物学的概念中心のもの（sex education）、心理的・社会的概念中心のもの（gender education）、それらを総合したもの（sexuality education）の3つがあるが、日本でもこどもの発達段階に応じて性の生物学的側面も心理的・社会的側面もバランスよく学ぶことが出来るよう構成されている。
- 性に関しては集団指導と個別指導を分けて考える必要がある。誰もが理解しておくべき事項は集団指導で、個人の性的な課題（危険な行動等）は個別指導で対応すべき。その際、担任だけでなく養護教諭やスクールカウンセラー等も重要な役割を果たすが、他方、性に関しては学校が連携できる外部機関等が判然としてない課題もある。
- スウェーデンでは、生徒と年近い若者がeducatorとして学校の授業に参加し、生徒たちと性に関して議論を重ね理解を深めるpeer teaching（同年代の教え合い）の手法が取り入れられている（スウェーデンであっても性に関する指導は教師も躊躇してしまうことが多い模様）。また、性教育というより、人間関係に関する教育の一内容として性を扱っている。他方で、スウェーデンは個人主義が強いなど国によって前提となる社会制度や文化が異なるため、日本においてどのような教育が良いかは、制度だけでなく現場での実態を見た慎重な議論が必要。
- 健康推進のためには教育と環境整備の両方を推進する必要があるが、教育の寄与度は分かりにくく、マクロな評価を試みることも大切。また、こどもの健康課題を保健教育や学校安全、地域の保険サービスなど様々な要素の中で包括的に捉えて改善を図ることが重要。成育基本法に示された成育の概念などを踏まえると、保護者への健康教育も必要ではないか。